

試料配布について

【ご利用できる方】

- ・名古屋市立大学大学院医学研究科および医学部附属病院における医学系研究倫理審査委員会（IRB）（以下、「IRB」）への申請有資格者
- ・その申請有資格者と共同研究をする者

【試料配布までの流れ】

1. 保有試料に関する調査依頼

「調査依頼書」に必要事項をご記入の上、名古屋市立大学バイオバンク（以下、「バイオバンク室」）までメール添付にてご提出ください。調査依頼書をもとに、バイオバンクで保有する検体を調査し、メールにて結果をお知らせします。

提出先メールアドレス：biobank-shinsei@sec.nagoya-cu.ac.jp（バイオバンク室）

2. バイオバンク部会への申請

「様式第 1 号 研究計画申請書兼承認（不承認）書」に必要事項をご記入の上、必要提出書類一式を医学研究推進課（バイオバンク担当）にメール添付にてご提出ください。ご提出いただいた書類をもとに、当該研究に供してもよいか審査を行います。その後、審査結果をメールにてお知らせします。

必要提出書類：・様式第 1 号 研究計画申請書兼承認（不承認）書
・研究計画書
・既に IRB の承認を得ている場合、倫理審査の承認（通知）書等の写し

3. 契約締結・試料配布の申込

計画書の承認を受けた申請者と研究成果有体物提供契約の締結を行います。締結後、「様式第 2 号 試料配布申込書（新規）」医学研究推進課（バイオバンク担当）にメール添付にてご提出ください。

試料の追加配布を希望する場合、その都度、「様式第 2 号の 2 試料配布申込書（追加）」をご提出ください。

4. 試料配布・お支払い

請求書とともに、試料を配布します。請求書が届きましたら、期日までに、指定口座までお支払いください。

なお、学内研究者の場合は無料、学外研究者は保管・管理協力費・配布にかかる送料等の実費をご負担いただきます。

5. 研究結果の報告

研究終了後は、速やかに「様式第 3 号 研究実施・経過報告書」を医学研究推進課（バイオバンク担当）にメール添付にてご提出ください。研究実施期間が 1 年を超える場合、毎年度末に同様の報告書提出が必要です。

なお、配布した試料により実施した研究の成果を学会・学術誌などに発表する場合、その論文等に名古屋市立大学バイオバンクから配布された試料を利用したことを必ず記載してください。